

南魚沼市民憲章

【平成19年4月1日 制定】

- わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。

問 問合せ 申 申込み 日 日時 会 会場 期 期間
時 時間 対 対象 資 資格 定 定員 費 費用
ア 締切 内 内容 講 講師 持 持ち物 他 その他
F ファックス M メール

国民年金保険料の追納

問・申 日本年金機構 六日町
年金事務所
☎716-0800

国民年金保険料の免除や猶予を受けた期間があると、保険料を全額納めた場合と比べて、老齢基礎年金の受給額が少なくなります。しかし、免除や猶予期間中の保険料を後から納付（追納）することで、将来受け取れる年金額を増やすことができます。

注意点

- ・10年以内の免除などを受けた期間が対象です。原則古い期間の保険料から追納します。
- ・猶予や免除を受けてから、2年度が経過した保険料の追納には加算額がかかります。
- ・一部免除を受けた期間で、免除されていない一部の保険料を納付していない場合は、未納期間となるため追納できません。
- ・すでに老齢基礎年金を受給している人は追納できません。

持 本人確認書類

※保険料の納付方法など詳しくは、お問い合わせください

国民年金の高齢任意加入ができます

問・申 日本年金機構 六日町
年金事務所
☎716-0800
市民課 国保年金係
☎773-66661

60歳になった時点で、国民年金の納付月数が480

月（40年）に到達していない人または老齢基礎年金受給要件（120月以上の納付）を満たしていない人は、60歳になった月から65歳になる月の前月まで、国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、それぞれ老齢基礎年金を満額に近づける、または受給権を確保することができます。

対 厚生年金・共済組合に加入しておらず、国民年金の繰り上げ受給をしていない人

持 本人確認書類、振替口座の通帳と届出印

他 受給要件に満たない人は、

特例により70歳になるまで（受給要件を満たすまで）の間、任意加入ができます。※申込み日より前にさかのぼって加入はできません。詳しくは、お問い合わせください

横断歩道は歩行者優先です

問 環境交通課
☎773-6666

道路交通法で車両は、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる時は、横断歩道などの手前で一時停止し、その通行を妨げはならないと定められています。

違反すると、普通車は9,000円の罰金、違反点は2点となります。

日本自動車連盟（JAF）の調査によると、平成30年の横断歩道における自動車の一時停止率は全国平均で8.6%、県内は13.8%で全国9位ですが、依然として低い割合です。

横断歩道に歩行者がいる場合は、歩行者の保護に努めましょう。

交通安全功労者が表彰されました

問 環境交通課
☎773-6666

佐藤和男さん「広道」が警察庁長官表彰警察協力章を、中條辰男さん「大和町1丁目」が交通安全知事表彰を、福山賢治さん「吉山」が新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰をそれぞれ受賞しました。

佐藤さんは50年以上、中條さんは30年以上、福山さんは24年以上にわたり、交通安全協会員として地域の交通事故防止に貢献している功績が認められました。



左から福山さん、中條さん

佐藤さん